

# 伊勢市農村振興基本計画



円座町地内

平成 21 年 3 月  
伊 勢 市

# 目 次

第1章 序論	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の構成	1
3 計画の位置付け	2
4 計画の目標	2
第2章 地域的情勢と診断	3
1 地域的情勢	3
(1) 人口の現状と動向	3
① 人口・世帯数	3
② 年齢3区分構成比	3
③ 人口増減	4
④ 昼間・夜間人口	4
⑤ 今後の見通し	5
(2) 土地利用の現状	6
① 土地利用の動向	6
② 地域別の土地利用の方向	6
ア) 神社・大湊地区	7
イ) 宇治・浜郷・四郷地区	7
ウ) 北浜・豊浜地区	7
エ) 城田地区	7
オ) 宮本・沼木地区	7
カ) 二見地区	8
キ) 小俣地区	8
ク) 御菌地区	8

(3) 産業の現状	9
① 産業別就業人口	9
② 産業別の状況	10
ア) 農業	10
イ) 林業	13
③ 産業別就業人口の推計	14
(4) 生活環境整備の現状と動向	15
(5) 社会組織と地域の運営の現状	16
① 生産関連組織	16
② 土地改良組織	16

### 第3章 計画に係る地域の将来像

1 地域の将来の望ましい姿	17
(1) 農村振興の位置付け（伊勢市総合計画）	17
(2) 農村振興の目標	19
2 将来像実現のための施策	20
(1) 重点施策の方針	20
(2) 農村振興施策の体系	22
(3) 具体的な振興施策	23
(4) 農業生産振興の推進	47
(5) 地域住民参加の方針	49

# 第1章 序論

## 1 計画策定の趣旨

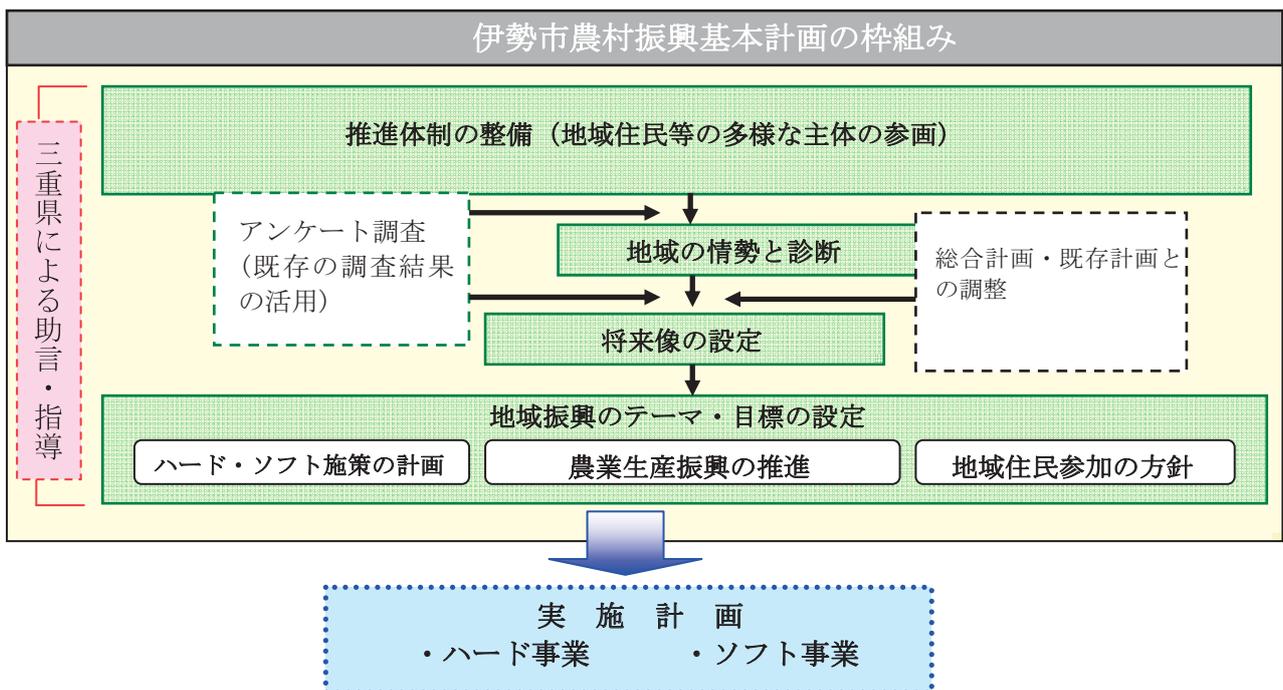
現在農村では、急速な過疎化、高齢化、混住化の進展など、農業構造や社会経済情勢の変化への対応が求められています。

このような中、国においては、「食料・農業・農村基本法」が施行され、農業の持続的な発展と農村の振興を図り、将来にわたり食料の安定供給及び多面的機能を発揮していくという基本理念を実現していくことを求めており、伊勢市における農業・農村振興の諸課題に適切に対応していくためには、地域資源を見直し、適応性、先見性、創造性をもった計画を、多様な主体の参画・連携により策定することが必要です。

そこで、農村の生産基盤、生活環境、地域運営などの将来像を示し、農村の再生と新しいまちづくりを行うために、農村振興基本計画を策定します。

## 2 計画の構成

本計画は、土地の農業的利用と都市的利用等との調整に留意しつつ、地域住民等をはじめとする多様な主体の参加のもと、地域の将来像及び農村振興施策の基本方針等を内容とする個性ある地域づくりを実現するための計画です。



### 3 計画の位置付け

本計画は、「みんなのまちの計画（伊勢市総合計画）」を上位計画とし、国の「食料・農業・農村基本計画」や市の既存計画との整合性を図りつつ、農業者、関係団体、関係機関が連携して農業振興を推進していくための指針とします。

### 4 計画の目標

計画の目標は、平成20年度を初年度として10ヶ年の計画とします。

# 第2章 地域の情勢と診断

## 1 地域の情勢

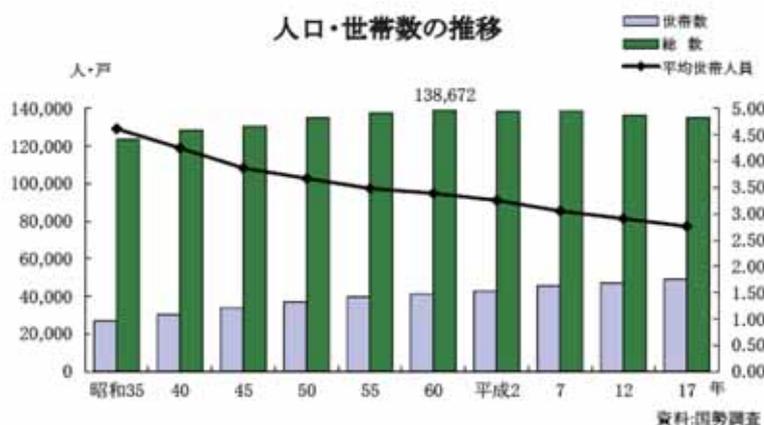
### (1) 人口の現状と動向

#### 人口・世帯数

合併前（旧伊勢市、旧二見町、旧小俣町、旧御園村）の総人口は、平成17年10月で134,973人（男63,856人 女71,117人）、世帯数は49,045世帯となっています。昭和60年をピークに総人口が減少しているのに対し、世帯数は増加し、一世帯あたりの人員が減っていることから、核家族化が進んでいるといえます。

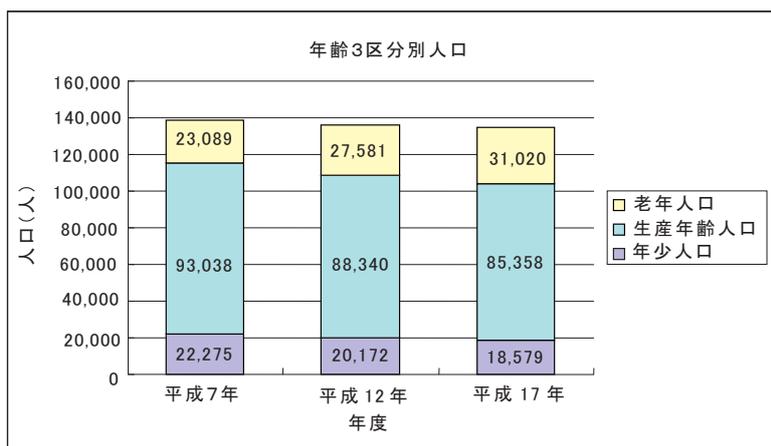
年次	世帯数	人口			1世帯当たりの人員
		総数	男	女	
昭和 35年	26,765	123,311	57,729	65,582	4.61
40	30,235	128,242	60,247	67,995	4.24
45	33,757	130,326	61,478	68,848	3.86
50	36,821	134,910	63,891	71,019	3.66
55	39,535	137,296	65,008	72,288	3.47
60	41,019	138,672	65,398	73,274	3.38
平成 2年	42,585	138,298	65,102	73,196	3.25
7	45,457	138,404	65,293	73,111	3.04
12	46,957	136,173	64,413	71,760	2.90
17	49,045	134,973	63,856	71,117	2.75

資料:国勢調査



#### 年齢3区分構成比

老年人口の割合が過去10年で6.3%、約7,900人増える一方、年少人口及び生産年齢人口は減少し、少子高齢化が進んでいます。



資料：国勢調査

### 人口増減

伊勢市の人口動態は、出生と死亡の関係が大きく影響し、平成16年度は145人、平成17年度は398人の減少となっています。

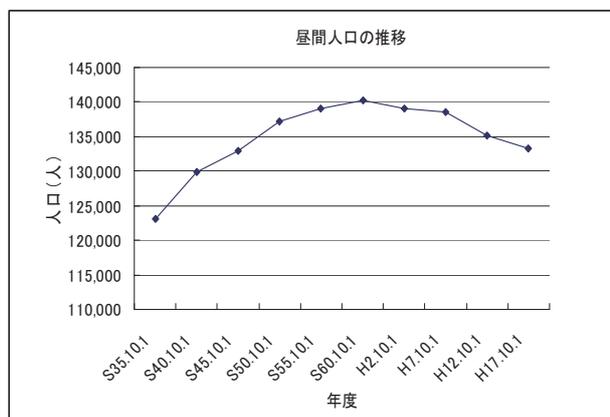
### 住民票による人口動態

区 分		転 入		出 生	その他 の増	転 出		死 亡	その他 の減
		総 数	うち県外			総 数	うち県外		
平成17年度 (11月～3月)	伊勢市	1,472	723	450	18	1,770	890	667	-
平成17年度 (4月～10月)	旧伊勢市	1,651	648	399	18	1,652	743	537	1
	旧二見町	179	50	46	2	142	52	38	2
	旧小俣町	600	250	107	7	474	196	65	1
	旧御苗村	207	63	59	4	232	62	36	-
平成17年度 合 計	伊勢市	4,109	-	1,061	49	4,270	-	1,343	4
平成16年度	旧伊勢市	2,936	1,257	740	40	3,090	1,356	1,022	6
	旧二見町	347	75	84	2	325	98	88	2
	旧小俣町	1,075	475	202	8	924	372	128	2
	旧御苗村	482	116	87	1	480	130	81	1
平成16年度 合 計	伊勢市	4,840	-	1,113	51	4,819	-	1,319	11

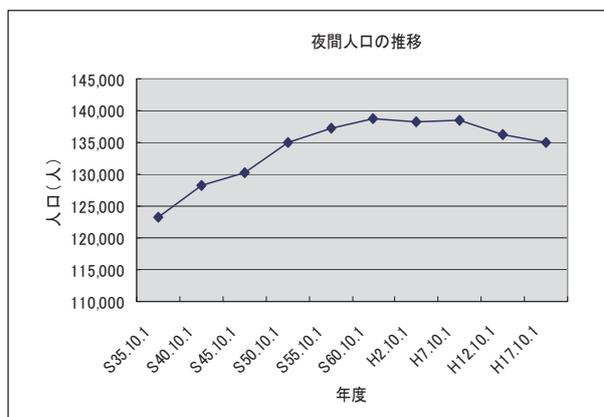
資料：戸籍住民課

### 昼間・夜間人口

昼間人口及び夜間人口は、ともに、昭和60年を境に減少に転じています。昼間人口と夜間人口の比較では、昭和40年から平成7年までは昼間人口の方が多く、平成12年以降は、夜間人口の方が多くなっています。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

## 今後の見通し

将来人口の推計値からは人口の減少が続くものと予想され、年齢3階層別人口についての推計値からは少子高齢化社会の進行がみられます。

### ■年齢3階層別人口

区分		H12 (2000)		H17 (2005) A		H22 (2010) B		H27 (2015) C		H32 (2020) D		B/A ×100	C/A ×100	D/A ×100
年齢	男女別	実数	構成比	実数	構成比	推計値	構成比	推計値	構成比	推計値	構成比			
年少人口 0～14歳	男	10,253	7.5%	9,434	7.0%	8,700	6.5%	7,934	6.1%	7,116	5.7%	92.2	84.1	75.4
	女	9,919	7.3%	9,145	6.8%	8,489	6.4%	7,695	5.9%	6,885	5.5%	92.8	84.1	75.3
	小計	20,172	14.8%	18,579	13.8%	17,189	12.9%	15,629	12.0%	14,001	11.1%	92.5	84.1	75.4
生産年齢人口 15～64歳	男	42,759	31.4%	41,593	30.8%	40,077	30.2%	37,510	28.9%	35,882	28.5%	96.4	90.2	86.3
	女	45,581	33.5%	43,765	32.4%	41,576	31.3%	38,804	29.9%	36,582	29.1%	95.0	88.7	83.6
	小計	88,340	64.9%	85,358	63.2%	81,653	61.5%	76,314	58.8%	72,464	57.7%	95.7	89.4	84.9
老年人口 65歳以上	男	11,348	8.3%	12,819	9.5%	14,102	10.6%	15,949	12.3%	16,434	13.1%	110.0	124.4	128.2
	女	16,233	11.9%	18,201	13.5%	19,957	15.0%	21,905	16.9%	22,794	18.1%	109.6	120.4	125.2
	小計	27,581	20.3%	31,020	23.0%	34,059	25.6%	37,854	29.2%	39,228	31.2%	109.8	122.0	126.5
合計	男	64,413	47.3%	63,856	47.3%	62,879	47.3%	61,393	47.3%	59,432	47.3%	98.5	96.1	93.1
	女	71,760	52.7%	71,117	52.7%	70,022	52.7%	68,404	52.7%	66,261	52.7%	98.5	96.2	93.2
	合計	136,173	100.0%	134,973	100.0%	132,901	100.0%	129,797	100.0%	125,693	100.0%	98.5	96.2	93.1

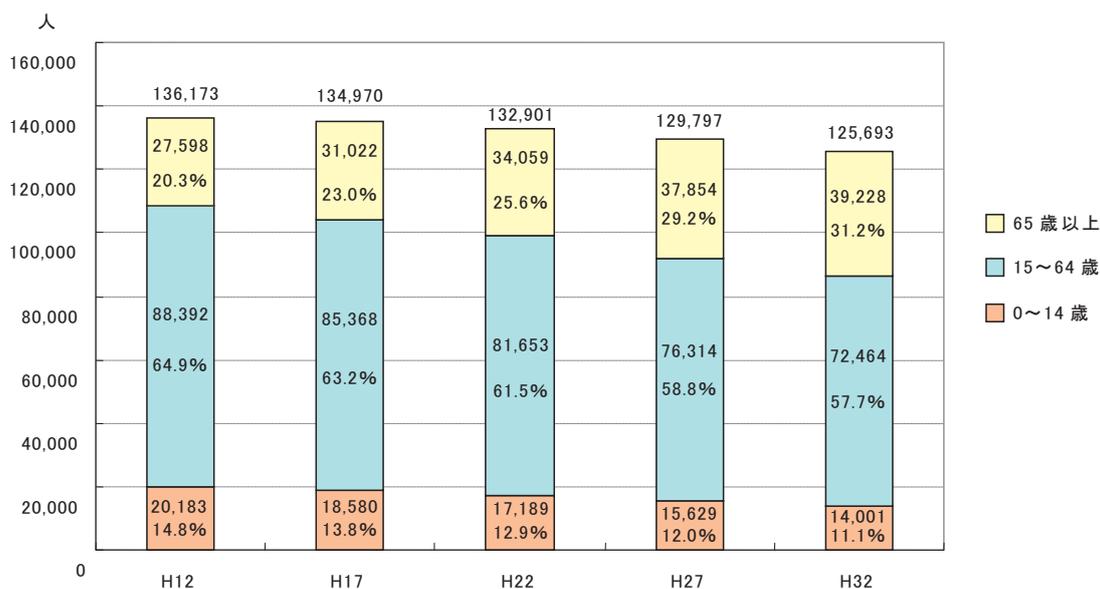
出典：みんなのまちの計画（伊勢市総合計画）

※平成22年、平成27年、平成32年の推計値は、コーホート要因法により算出

※平成12年、平成17年の値は、国勢調査による。

※平成12年合計人口は、男53人、女27人の年齢不詳を含む。

※平成17年合計人口は、男10人、女6人の年齢不詳を含む。



出典：みんなのまちの計画（伊勢市総合計画）

## (2) 土地利用の現状

### 土地利用の動向

伊勢市の土地利用の現況は、総面積20,853haに対し、耕地が14%、森林原野が53%、その他の用地が33%を占めています。この森林原野の概ね半分を、神宮の神域が占めています。

農地は、かんがい施設整備、農道整備、湛水防除事業への取り組みなど、生産基盤整備の推進により、96%のほ場整備が実施済みです。主な地域指定の状況は、都市計画区域11,992ha（うち用途地域2,277ha）、農業振興地域6,828ha、国立公園区域12,579haのほか、中部圏都市開発区域、伊勢志摩国立公園区域、半島振興対策実施地域、総合保養地域重点整備地区があり、また一部地区では、辺地法に基づく財政上の特別措置が適用される地域にも指定されています。

土地は限られた資源であり、伊勢市の将来に大きな影響を及ぼすものであるだけに、長期的な展望にたち恵まれた自然環境を活かし、歴史的、文化的遺産の保全に努め、都市地域、農村地域、自然公園地域等の規制との調整を図りながら、適正な土地利用を進めます。

### 地域別の土地利用の方向



土地利用地域図

#### ア) 神社・大湊地区

市街地の土地利用の高度化のための整備を図り、中央南部については、幹線道路沿線立地を活かした商業・業務系市街地を形成し、北部については、中小企業を中心とした地場産業育成地区として位置付け、併せて港湾・道路整備を推進します。農業は、今後とも優良農地の保全に努め、都市近郊に応じた農業振興対策を図ります。

また、本地域は都市混住化が進展している地域で、農地を保全するため、宅地開発をはじめ、商業・工業用地としての開発との調整を図ります。

#### イ) 宇治・浜郷・四郷地区

文化、教育、スポーツ、レクリエーション地域として位置付け、恵まれた自然環境を活かして整備を進めます。宇治・五十鈴川右岸から朝熊山麓にかけての一带は、自然環境に配慮しながら、交流拠点として整備を促進します。農業は、朝熊小菜が産地化・ブランド化されつつあります。生産基盤・近代化施設整備を進め、今後とも優良農地の保全に努めるとともに、交流拠点としての整備と調和のとれた農業振興を推進します。

また、本地域においては、伊勢自動車道及び伊勢二見鳥羽ラインの開通により交通の便が飛躍的に向上し、都市的土地利用が進展し始めており、農地を保全するため、集落周辺部及び幹線道路沿線での都市的土地利用との調整を図ります。

#### ウ) 北浜・豊浜地区

この地区は、国道23号が横断しているため、産業・流通地域として位置付け、商業団地等と農業的土地利用との調整を図るとともに、本市の穀倉地帯として生産基盤・近代化施設整備を一層進め、今後とも優良農地の保全に努め、本市の中心的な農業地帯となるべく、先進的な農業生産の確立を進めます。

海岸部については漁業との調和に留意しながら、海洋性レクリエーションを目的とした土地利用に努めます。

#### エ) 城田地区

宮川用水の水利により、水稻、イチゴの生産が盛んですが、近年、幹線道路沿線での商業化が進み、世帯数が著しく増加しています。このことから、農地を保全するため、集落周辺部及び幹線道路沿線での宅地開発との調整を図ります。

#### オ) 宮本・沼木地区

伊勢市の天然記念物に指定された蓮台寺柿が栽培されています。

自然環境に十分配慮しつつ、工場、住宅、レクリエーション施設など複合的な機能を持つ地域として位置付けます。農業は、生産基盤・近代化施設整備を進め、今後とも優良農地の保全に努めるとともに、山間部においてはその歴史と文化を活かした都市農山村交流促進施設の活用を進め、地域活性化を推進します。

#### カ) 二見地区

松下・江地区は、しょうぶロマンの森が整備されており、地域農産物等活用型総合交流促進施設等観光資源の多くある地域で、観光振興等にも配慮しつつ、農地の保全を図ります。

三津・山田原・溝口地区は、農地の集積が図られるようになりましたが、近接する光の街地区での世帯数の増加に伴い幹線道路沿線での都市的土地利用との調整を図りつつ、優良農地の保全に努めます。

荘・西・今一色地区は、農業の生産基盤が進んでいる地域で、優良農地の保全と中核的農家の育成に努めており、幹線道路沿線での都市的土地利用との調整を図ります。

#### キ) 小俣地区

水田農業を中心に施設園芸や畜産の複合経営を組み合わせ、県下でも有数の生産性の高い都市近郊型農業が営まれており、イチゴ、トマトなどの施設園芸については需要に応じた農業生産販売体制の確立を推進するとともに、新技術、新品種の導入を促進します。

また本地区は、ほぼ全域で都市化が進展し始めており、農地を保全するため、宅地開発をはじめ、商業・工業用地としての開発との調整を図ります。

#### ク) 御園地区

高向地区は、野菜の栽培や施設園芸が盛んに行われていますが、伊勢南北幹線道路も遷宮までに完成が見込めることから、今後、幹線道路沿線での地域の情勢を踏まえた土地利用との調整を図ります。

高向地区の東側では、国道23号の宮川インターチェンジの開通等により、宅地開発をはじめ、商業・工業用地としての開発が予想されており、農地や中心である施設園芸を保護しつつ、都市的土地利用との調整を図ります。

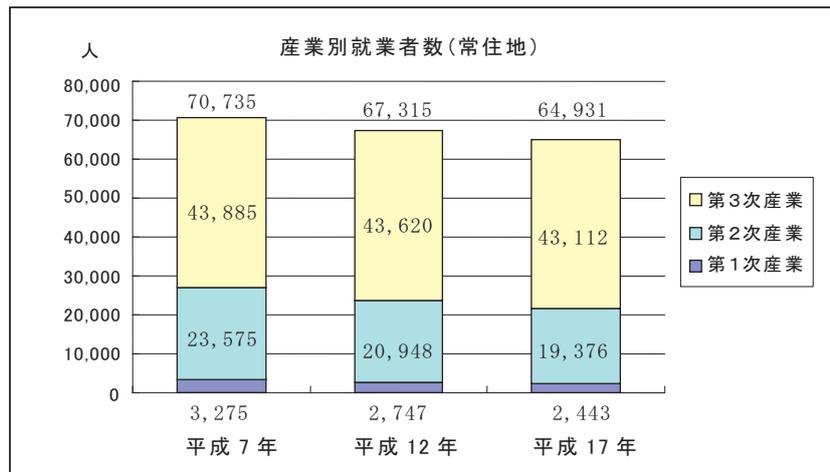
長屋・王中島・新開地区は、ブランド産品の三重いちご、軟弱野菜等の拠点地区で、国道23号沿線から都市混住化が進展しており、農地を保全するため、宅地開発をはじめ、商業・工業用地としての開発との調整を図ります。

上條・小林地区は、花きのハウス団地、果樹園等の園芸地帯であり、今後とも優良農地の保全に努めます。

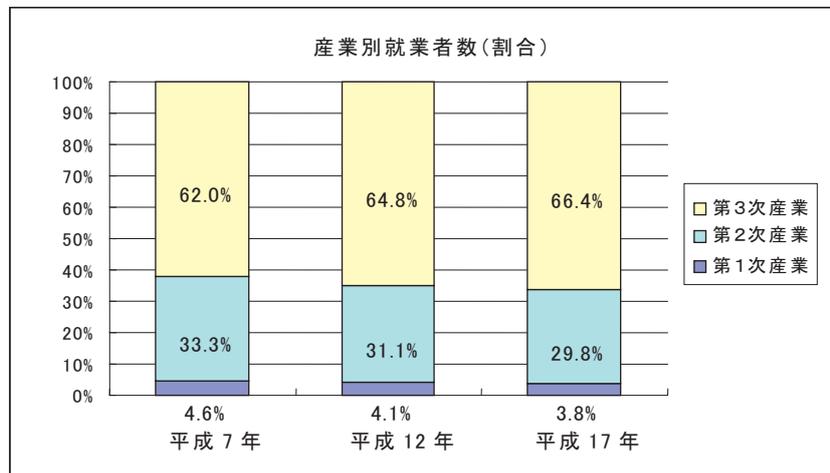
### (3) 産業の現状

#### 産業別就業人口

伊勢市の産業特性は、伊勢志摩地域の中核都市としての経済活動が営まれ、第3次産業の商業、観光を中心に発展してきました。平成17年の全体就業者数は、平成7年と比較して約5,800人減少しています。また、産業別人口では、第2次産業で4,200人の減、第3次産業及び第1次産業では、800人前後の減で推移しています。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

## 産業別の状況

### ア) 農業

#### 農家及び農業就業者の動向

伊勢市の農家戸数は、平成17年に3,099戸であり、うち専業農家は、10.1%で313戸、第1種兼業農家は7.5%で233戸、第2種兼業農家は51.4%で1,593戸、自給的農家は、31.0%で960戸となっています。農家総数においては、平成12年と比較すると157戸の減少で、専業農家は280戸から313戸と増加していますが、兼業農家は336戸減少しています。農業就業人口は平成17年3,267人ですが、10年間で1,202人26.9%減少しています。農業就業人口の60歳以上の割合は、平成7年65.9%から平成17年75.4%で高齢化が進行しています。

今後は、優良な農地を将来に渡って保全し有効利用するために、認定農業者、受託者組織を中心とした農業の担い手を確保し、育成することが急務となっています。

#### 専業・兼業別農家数

区 分	農家総数	自給的農家	販売農家	販 売 農 家 内 訳			
				専業農家	兼業農家	兼業農家内訳	
						第1種兼業農家	第2種兼業農家
平成7年	3,596	833	2,763	349	2,414	471	1,943
平成12年	3,256	814	2,442	280	2,162	263	1,899
平成17年	3,099	960	2,139	313	1,826	233	1,593

※第1種兼業は農業が主、第2種兼業は農業以外が主

資料：農林業センサス

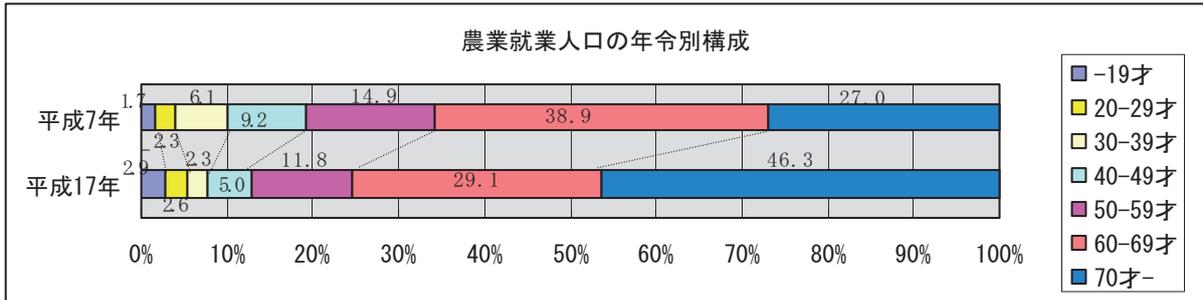
#### 販売農家の男女別農家人口・農業就業人口・農業基幹的従事者数

区 分	農 家 人 口					農 業 就 業 人 口			農 業 基 幹 的 従 事 者		
	総 数	男		女		総 数	男	女	総 数	男	女
		14歳以下	15歳以上	14歳以下	15歳以上						
平成7年	17,029	1,227	6,933	1,216	7,653	4,469	1,792	2,677	2,173	-	-
平成12年	15,292	1,042	6,355	992	6,903	3,713	1,630	2,083	2,231	-	-
平成17年	9,730	534	4,214	530	4,452	3,267	1,504	1,763	2,370	1,241	1,129

※農業就業人口…15歳以上の農家世帯員のうち主として自営農業に従事した人

資料：農林業センサス

※農業基幹的従事者…ふだん主として農業に従事している人、「-」は未調査。



資料：農林業センサス

### 農業生産の動向

伊勢市の農業は、コシヒカリを中心とした米作りを主体として、北部では、施設園芸（イチゴ、キク、バラ、トマト等）、西部では畜産、南部では市の天然記念物に指定されている蓮台寺柿、東部では稲作等多様な農業が展開されています。

水稲は、農業粗生産額の37.3%を占め、農業生産上極めて重要な位置にありますが、高齢化・兼業化・生産調整面積の増加などにより年々耕作面積が減少しています。

また、生産調整の重点作物としては、小麦の集団栽培を中心に、大豆・野菜等が栽培されていますが、収益性や労働生産性から水稲に代わる基幹作物になるためには多くの課題があります。

野菜については、イチゴ・スイカ・ネギ・キャベツ等において、京阪神、中京方面への販路が安定しており、今後の伸びが期待されています。

花きでは、特に施設園芸として、バラ・ガーベラ・キクの伸びが著しく、専業農家も多く、技術革新への意欲も高くなっています。

果樹は、特に市の天然記念物に指定されている蓮台寺柿が、地元市場に出荷され、品質の均一化とともに特色ある産地づくりを目指しています。

畜産については、肉用牛と水稲の複合経営により松阪牛として生産されており、乳牛は専業経営で飼育されていますが、飼料費の高騰等により経営は悪化しています。

養鶏については、多頭羽飼育が図られていますが、鶏卵市場の低迷から経営改善が急務となっています。

市内に4つある農産物直売所では、地元で生産された野菜、花き、加工品などを販売し、地産地消を推進しています。このほか生産者グループにより、定期的に直売活動を行っているほか各種イベントへも出店し、生産者と消費者の交流の場にもなっています。

### 主要農産物の作付け面積・収穫量

区 分			作付面積 (ha)			収穫量 (t)		
			平成16年	平成17年	平成18年	平成16年	平成17年	平成18年
稲	水	稲	1,840	1,840	1,870	9,690	9,500	9,850
麦	小	麦	99	101	120	382	427	377
いも類	かんしょ		23	23	19	481	…	…
	ばれいしょ		11	10	10	192	175	186
豆類	大	豆	7	8	21	7	16	37
	小	豆	3	2	3	…	…	2
野菜類	きゃべつ		15	14	14	343	332	491
	結球はくさい		20	20	19	600	617	821
	ねぎ		59	57	59	872	892	1,080
	きゅうり		12	11	11	542	523	512
	かぼちゃ		7	8	9	121	168	182
	すいか		19	15	…	236	261	…
	なす		9	8	9	171	174	173
	とまと		17	17	16	774	771	644
	だいこん		21	20	19	795	773	947
	さといも		18	17	17	200	185	205
果樹	メロ	ン	6	5	…	111	108	…
	みかん		0	0	X	8	8	X
	日本なし		14	14	14	194	223	214
	かき		54	51	54	485	454	672
	茶		1	1	1	3	3	3
	いちご		15	15	15	512	497	548

※「…」は調査を欠くもの、「0」は単位に満たないもの、「X」は数値を秘匿したもの

資料：東海農政局伊勢統計・情報センター

### 農業経営の状況

平成17年における伊勢市の農家平均耕地面積（経営耕地面積2,288ha/農家総数3,099戸）は、73.8aです。

将来的にも他産業と均衡する農業経営水準を確保させるためには、担い手農業者への農地集積、地域の実状に応じた農業生産の組織化の推進、経営技術指導強化などにより効率的かつ安定的な農業経営を育成する必要があります。

### 農業種別農業産出額

(単位:千万円)

区 分	平成16年	平成17年	平成18年
総 額	573	530	534
耕 種 総 額	520	485	494
米	214	202	208
麦 類	4	5	4
雑穀・豆類	0	1	1
いも類	X	5	6
野菜	187	176	178
果 実	17	17	17
工 芸 作 物	5	5	3
花 き	X	74	77
そ の 他	0	1	1
農 産 加 工 物	X	1	1
畜 産 総 額	52	43	39
肉 用 牛	12	12	12
乳 用 牛	X	5	4
豚	X	X	X
に わ と り	X	X	X
そ の 他	X	X	X

※「0」は単位に満たないもの、「X」は数値を秘匿したもの

資料：東海農政局伊勢統計・情報センター

## 農業基盤の状況

伊勢市のほ場整備率は96%に達していますが、施設の老朽化が見受けられる地区もあり数々の問題をかかえています。

農道整備は、ほ場整備と併せて施工しており、おおむね幅員4m以上の幹線農道が整備されています。

用水事業は、宮川用水受益地区が大半であり、その他の地区は河川、ため池、地下水等から取水し、かんがい利用していますが、水路や施設等の老朽化により年々維持管理費が増大しています。

なお、宮川用水事業のかんがい用水は、近年の営農形態の変化及び乾田化に伴う単位用水量の増大等により用水不足が生じています。さらに、既存用水施設の老朽化、機能障害が進行し、安定取水、安定通水の阻害要因となっています。そのため、宮川用水第二期農業水利事業では、水源の開発及び第一期事業により造成された基幹設備の改修を行っています。

排水事業は、東部地域の一部と豊浜、北浜地区は海岸線に近いとため、低湿地帯の農地が多く大雨時に湛水するため、各地区で県営事業等を導入し、着実な整備を進めています。

## イ) 林業

本市の総面積20,853haのうち森林面積は11,057ha（地域森林計画区域内の神宮林面積は、5,405.8ha）で、林野率53%、人工林は5,869haで、人工林率は53%であり、その気候風土に恵まれ古くから林業が発達してきました。

経営規模は零細で、5ha未満の経営林野が全体の90%を占めており、ほとんどが農業との兼業で、特に第2種兼業農家として他産業に従事している者が多い現状にあります。

本市林業は、現状維持が続いていますが、森林経営の合理化、森林の公益的機能の維持増進を図るため、林道などの基盤整備の強化、緑化推進、森林病虫害等防除事業、鳥獣保護事業、有害鳥獣捕獲事業などを進めています。

また、地域林業の振興と林政の中核的役割を担うため、森林組合の活動がますます重要となってきています。平成6年4月には本市を含む伊勢志摩管内6市町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、南伊勢町、度会町）を事業区域として「いせしま森林組合」が新たに発足、本市も一組合員として参画し、広域組合の経営基盤の拡大並びに組合強化に努めています。

### 産業別就業人口の推計

本市の産業構造を大別すると、第1次産業は農業・水産・林業で第2次産業は製造業・建設業・鉱業で、第3次産業はサービス業・卸売業・運輸等・公務・金融保険業の順に分類されます。

今後とも、第1次・第2次・第3次産業それぞれに均衡のとれた展開を図りつつ活性化につなげる必要があります。このため、第1次産業では生産条件の整備、集落環境整備や水産資源の保護育成を図ります。第2次産業、特に工業面では、地元産業の振興はもとより、最重点施策として、企業誘致に取り組む必要があります。

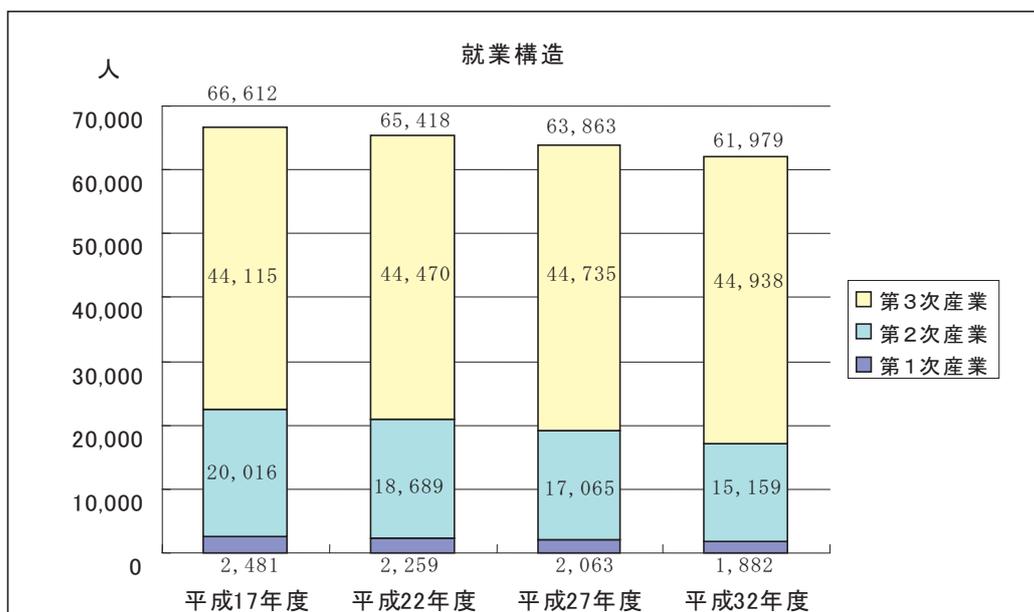
第3次産業の商業では、近年郊外への大型店の進出、新たな商業集積地の出現により、既存商店街の活性化が必要です。

### 就業構造

単位：人

区分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度
第1次産業	2,481	2,259	2,063	1,882
第2次産業	20,016	18,689	17,065	15,159
第3次産業	44,115	44,470	44,735	44,938
計	66,612	65,418	63,863	61,979

出典：新市建設計画



出典：新市建設計画

#### (4) 生活環境整備の現状と動向

住民の生活水準が高度化する中で、生活環境をとりまく情勢は大きく変化してきました。核家族化の進行、農業の近代化、生活様式の都市化などが顕著にあらわれ、生産の場と生活の場が区分されつつあり、都市との差が縮まったかに見えますが生活排水、集会所、公園施設の整備の遅れ、交通事故の多発、深刻な後継者不足など、数々の問題の立ち遅れている農村の生活環境の現実を踏まえ、心豊かに暮らすためには経済的基盤の確立を図るとともに、日常生活に不安や不便を感じない居住環境の整備を進めていくことが重要です。

本市の農業振興地域は、昭和48年に「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき合併前の4市町村でそれぞれ農業振興地域整備計画を策定し、農用地の保全、農業生産基盤の整備を図ってきました。農業を取り巻く諸情勢の変化に対応し、その都度計画変更を行ってきましたが、合併したことにより、新市における新たな計画を策定しました。

高齢化、労働力減少、農産物輸入の自由化に伴う需給の変化、さらには農家数の減少、混住化が進む中で、農業生産構造の思い切った改革が必要であり、これに対応した生産基盤の整備と土地利用を推進していくことが求められています。

農振地域内の住民意向調査によれば、道路についての設問に対し、「幅員が狭く拡幅してほしい」が54%を占めています。

生活排水については、「道路側溝、農業用排水路に流している」が50%あり、これが農産物の被害・悪臭・水質汚濁の原因になっています。

飲料水については、ほぼ上水道が整備されています。

公園広場については、「広場がない、広場が狭い」が36%あり、地区公園の整備が遅れていることが分かります。

## ( 5 ) 社会組織と地域の運営の現状

農村における基礎的な社会組織には、自治会などがありますが、社会情勢の変化は、地域社会にも大きな影響を与えています。他産業の発展によって青年層の離農現象が目立ち、婦人層も就労率が高くなり、高齢者社会の様相を強めている現状の中で必然的に老人会組織が活発化し、青年団、婦人会の活動が低調気味であるといえます。地域組織の低調さの反面、文化、スポーツ、娯楽等の同好会的な組織が増加し、教養を高め健康を増進しながら親睦と連帯を図っています。

集落組織は、各集落とも民主的運営のもとに、地域の環境整備や祭礼等の行事を実施し、地域発展のためにまとまりを見せてはいるものの、道路の補修、排水路の清掃などの、従来から行ってきた労働奉仕の形態（出合い等）が衰退気味です。

### 生産関連組織

本市の農業組織としてＪＡ伊勢があり、伊勢市を中心に尾鷲市・玉城町・度会町・南伊勢町・大紀町・紀北町の2市5町にまたがる組織となっており、伊勢市には15支店があります。

ＪＡ伊勢では、それぞれ地域の営農指導、農産物の共同集出荷、農業機械、資材の販売や金融、共済関係事業を行っており、さらに各作物生産部会等の活動支援を行っています。

### 土地改良組織

土地改良区は、「土地改良法」により、一定の地区内で土地改良事業を行うことを目的として設立される法人ですが、本市の土地改良組織としては伊勢市ほか4町を受益に含み、国、県等の用水路を管理する宮川用水土地改良区と、14の土地改良区があり、土地改良施設の管理を行い、農業生産活動を支えています。

# 第3章 計画に係る地域の将来像

## 1 地域の将来の望ましい姿

(1) 農村振興の位置付け(伊勢市総合計画)

### 将来像

## 美しい風起つ回帰新生都市

美  し	豊穡のこの地を子孫に引き継ぐ
風起つ	私たちの力で新しいまちづくりの風を起こす
回  帰	原点に立ち帰りながら
新  生	新たに生まれ変わり続ける

### 地域別振興の方針

古来、気候風土が穏やかなこの伊勢の地は、豊かな産物にも恵まれ、「美し国」と呼ばれてきました。私たちは、古人から預託されたこの地を誇りとし、さらに未来へと引き継いで行かねばなりません。

また、「美し国」には理想郷である海のかなたの常世の国から波が打ち寄せ、地域を発展させてきたとされています。今、私たち自ら「新風を起こし」て常世の波を立て、伊勢志摩地域の中核としての活力を発揮することが必要です。

さらに、生き生きとした力は、繰り返し生まれ変わることによって持続性を持ちます。そのため、伊勢市まちづくりは、神宮の式年遷宮にみられるように、常に原点に立ち帰りながら、絶えず新たに生まれ変わり続け、永遠に持続していくことが大切であると考えます。

伊勢市は、この地域が有する歴史・文化を共通の財産として、新たに生まれ変わり続けることで、光り輝く地域の価値が常に生み出されていくような元気なまちづくりを目指します。

伊勢市においては、それぞれの地域が有する様々な資源を生かした振興整備を図るとともに、伊勢志摩地域の中核都市圏にふさわしいバランスの取れた発展を目指します。

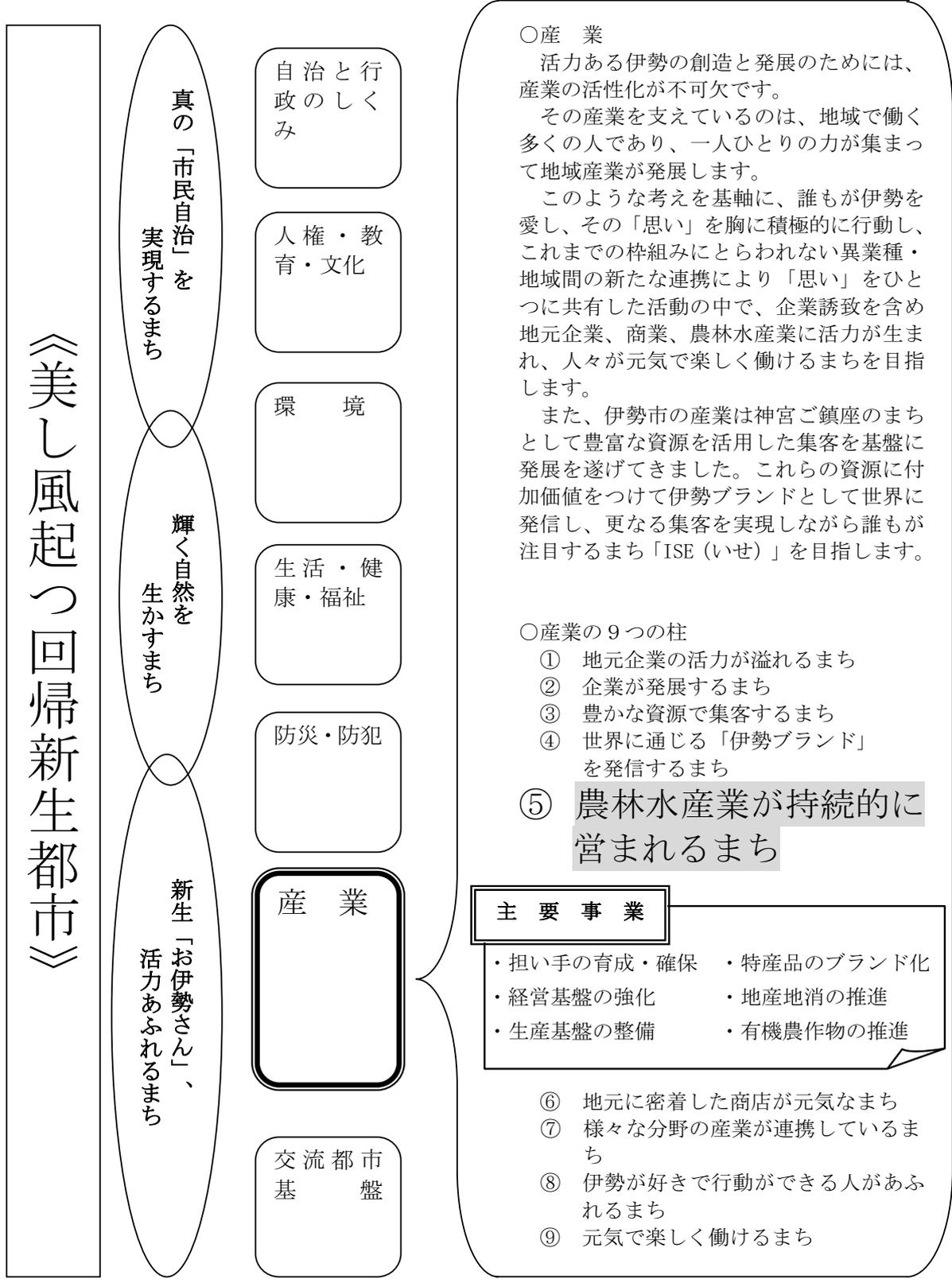
このため、旧4市町村の区域をダイヤモンド型に見立て、それぞれの地域の個性が放ついろいろな光を集め、伊勢市全体が“きらり”と輝くまちづくりを行います。

それぞれの地域から発せられる光は次の4つを基本とします。

海の光	豊かな海の恵みを生かした地域振興
賑わいの光	豊かな歴史が育む観光振興
活力の光	商工業が織りなす地域活力の創造
緑の光	農地、里山の緑を背景にした健康のまちづくり

美し国 日本書紀に『天照大神、倭姫の命におしえて曰く「この神風の伊勢の国は常世の浪の重浪(しきなみ)帰(よ)する国なり、かた国の美し国なり、この国に居(お)らむとおもう」とのたまう。』とあり、当地域のことを指します。

常世の国 海のかなたにあるとされる理想郷で、永遠の生命・豊穡の源泉地。



《美し風起つ回帰新生都市》

真の「市民自治」を実現するまち

輝く自然を生かすまち

新生「お伊勢さん」、活力あふれるまち

自治と行政のしくみ

人権・教育・文化

環境

生活・健康・福祉

防災・防犯

**産業**

交流都市基盤

○産業  
 活力ある伊勢の創造と発展のためには、産業の活性化が不可欠です。  
 その産業を支えているのは、地域で働く多くの人であり、一人ひとりの力が集まって地域産業が発展します。  
 このような考えを基軸に、誰もが伊勢を愛し、その「思い」を胸に積極的に行動し、これまでの枠組みにとらわれない異業種・地域間の新たな連携により「思い」をひとつに共有した活動の中で、企業誘致を含め地元企業、商業、農林水産業に活力が生まれ、人々が元気で楽しく働けるまちを目指します。  
 また、伊勢市の産業は神宮ご鎮座のまちとして豊富な資源を活用した集客を基盤に発展を遂げてきました。これらの資源に付加価値をつけて伊勢ブランドとして世界に発信し、更なる集客を実現しながら誰もが注目するまち「ISE (いせ)」を目指します。

- 産業の9つの柱
- ① 地元企業の活力が溢れるまち
  - ② 企業が発展するまち
  - ③ 豊かな資源で集客するまち
  - ④ 世界に通じる「伊勢ブランド」を発信するまち
  - ⑤ **農林水産業が持続的に営まれるまち**

**主要事業**

- ・担い手の育成・確保
- ・特産品のブランド化
- ・経営基盤の強化
- ・地産地消の推進
- ・生産基盤の整備
- ・有機農作物の推進

- ⑥ 地元に着した商店が元気なまち
- ⑦ 様々な分野の産業が連携しているまち
- ⑧ 伊勢が好きで行動ができる人があふれるまち
- ⑨ 元気で楽しく働けるまち

## (2) 農村振興の目標

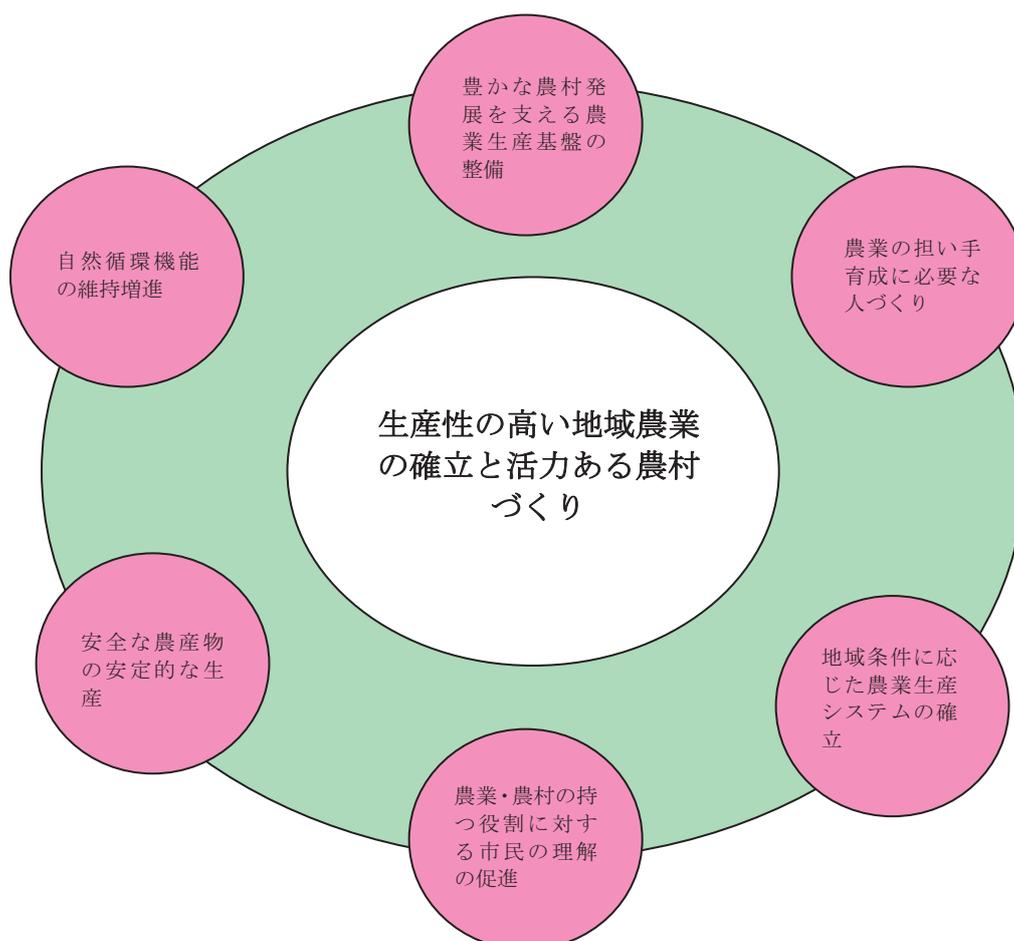
### 農林水産業が持続的に営まれるまち

高齢化、後継者不足など多くの課題を抱えている中で、地域特性を生かした活力ある農林水産業の振興のため、経営基盤の強化、生産基盤等の整備充実を図ります。

また、地域の生産物を地域で消費する「地産地消」を通じて農林水産業の振興を図るとともに、農業生産活動の持つ自然循環機能を活用しながら、農産物を安定的に供給し、環境と調和した農業を推進します。

《テーマ》

#### 生産性の高い地域農業の確立と活力ある農村づくり



## 2 将来像実現のための施策

### (1) 重点施策の方針

#### 農業の担い手育成に必要な人づくり

#### ～担い手の育成・確保～

効率的かつ安定的な経営体への発展を目指し、認定農業者をはじめ、地域営農の中心的役割を担う農業者、集落営農組織を育成・確保するとともに、農地の利用集積や機械・施設の共同利用、農作業の共同作業などを推進します。

また、多様な担い手を育成・確保するため、新規就農者の受け皿づくり、女性・高齢者の営農参画の促進など様々な支援対策を講じます。

#### 地域条件に応じた農業生産システムの確立

#### ～経営基盤の強化～

米の生産調整を推進し米価の安定化に向けた各種助成制度の利用を促進し、水田農業経営の安定及び発展を図ります。また、米以外の農産物についても高収益性の作物・作型を導入し、水稲と組み合わせての複合経営や集約的経営を展開する農業者への支援を行い産地化を図ります。

農業者の効率的・安定的な農業経営の確立に向けた経営の近代化・安定化を図るための制度などの充実に努めるとともに、地域農業を持続発展させるため、農業生産組織やJA伊勢の農業経営受託機能を支援・強化します。

また、遊休農地は病害虫の発生や不法投棄など周辺農地に及ぼす影響も深刻であり、農業生産を支える基礎的な資源、環境保全や伝統文化の継承といった多面的機能の発揮・維持のため、発生防止・解消策に取り組みます。

流通・販売では、多様なニーズにあった計画的な生産を推進し、品質の向上と出荷組織の整備・強化を図ります。

#### 豊かな農村発展を支える農業生産基盤の整備

#### ～生産基盤の整備～

農村は、農業の持続的な発展を支える基盤、また、農業者を含めた地域住民の生活の場であり、今後とも重要な役割を果たす必要があります。

農道、集落内及び集落間を結ぶ道路は、生産と生活機能を併せ持つ、農村集落における基本的な交通施設です。農業用排水路・ため池などの遊水機能を有する施設は、自然災害を未然に防止し、水質保全と快適性の向上を図り、農村公園は多彩な交流の場づくりを推進します。

これら農業生産基盤の整備には、緊急性を考慮し、環境や生態系に配慮しながら、順次整備を進め、生産・生活の両面から、利便性の向上を図ります。

## 安全な農産物の安定的な生産

### ～特産品のブランド化～

消費者の多様なニーズを的確に把握し、品質の向上、安定供給体制づくりを行い、ブランド化を推進します。消費者にとって魅力のある農産物や、蓮台寺柿等の特産物、これら農産物の加工品を伊勢市の特色ある農産物と位置付け、地産地消を基本としつつ、県内市場・県外市場への出荷も視野に入れた全国に発信できる特色ある農産物づくりを目指します。

また、特産物のブランド化による消費量の増加に対応できるよう、高品質生産と出荷体制の整備など農業生産活動の強化を図ります。

## 農業・農村の持つ役割に対する市民の理解の促進

### ～地産地消の推進～

地産地消は、地元の生産者が安全な食物を生産し、地元の消費者が食べることで、人々の健康な体を作るとともに、地域の健全な環境を守ることにつながります。市民にさらに多くの市内産農産物を提供するため関係団体との交流・連携を図り、生産者と消費者の貴重な交流の場である農産物直売施設の活用・支援、各種関連イベントの普及啓発等を行い地産地消を推進します。

また、学校教育への取り組みは、総合学習等の一環として市内の多くの小学校で農業体験を通じた学習活動が行われており、今後も継続して支援します。

これらの取り組みを通じ農業の持つ多面的機能の啓発を進め、農業の重要性に対し消費者の理解が深まる農業振興策の展開を目指します。

## 自然循環機能の維持増進

### ～有機農作物の推進～

農業生産活動の持つ自然循環機能を活用しながら、農産物を安定的に供給するため、資源循環型農業の推進や、農薬の適正使用の徹底、農業用廃プラスチック等の適正処理、環境保全に配慮した生産等の取り組みを基本に、環境と調和した農業を推進します。

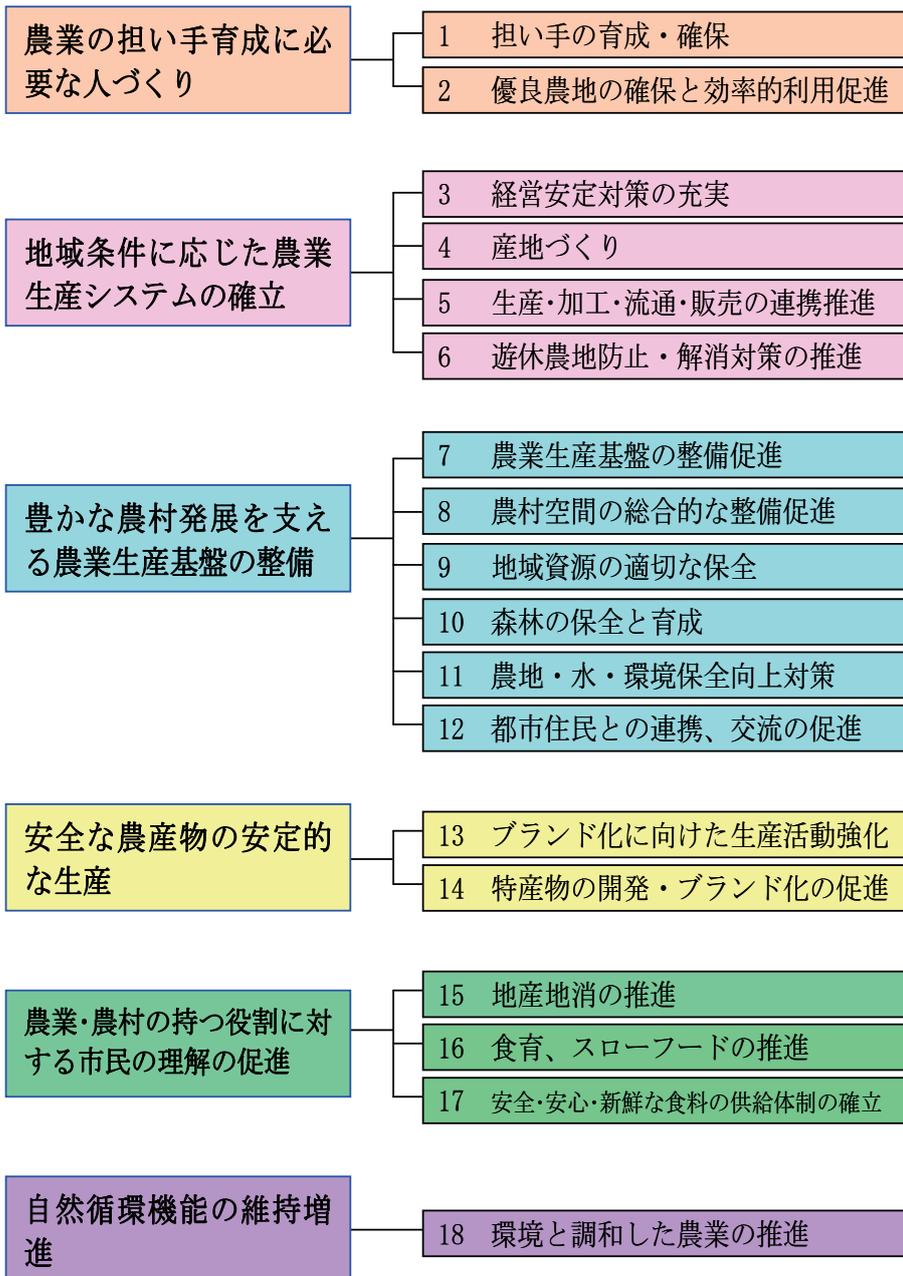
( 2 ) 農村振興施策の体系

テーマ

重点施策の方針

具体的な振興施策

生産性の高い地域農業の確立と活力ある農村づくり



### (3) 具体的な振興施策

#### 【施策1】 担い手の育成・確保

##### 認定農業者の確保・育成

地域で中心的な営農を展開している農業者や経営規模の拡大を考えている農業者など個別経営体を支援し、認定農業者へのステップアップを図ります。

農地法、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定や担い手農家への面的集積を進め、担い手農家の育成に努めます。

##### 【指標①】 認定農家数

効率的かつ安定的な農業経営を行う認定農業者の数を見ることで、地域農業の安定的な発展の状況が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
100件	102件

・農業経営基盤強化促進法の規定に基づいて伊勢市が認定した農業者の数

出典：みんなのまちの計画（伊勢市総合計画）

##### 集落営農の推進

集落単位の営農システムを構築し、効率的かつ安定的な経営体への発展を推進するため集落の話し合いを通じて組織活動、生産基盤の整備など集落に応じた具体的なビジョンを描きながら、組織化のための取組みを積極的に支援し、集落営農を推進します。

農地の利用集積や機械・施設の共同利用、農作業の共同作業などによる効率的な生産体制を目指す農作業受託組織や営農グループなどを支援し、集落営農の組織化を推進します。

##### 農業経営の法人化の推進

法人設立に関する研修や個別の指導・相談活動など、企業的な経営方式の導入を目指す農業法人の設立を支援するとともに、必要に応じ関係機関・団体と連携し、法人の経営診断や税務管理などに関する専門的な助言・指導体制を充実強化します。

### 新規就農者の確保

新規就農に必要な生産技術や経営管理技術の習得を目指し、先進農家、J A伊勢及び関係機関等で行う農業研修を支援します。

学校教育と連携しながら農業者、市、J A伊勢、教育関係者が一体となり、将来の担い手となり得る子供達に対する農業体験など、農業・農村に対する理解を深めるための活動に取り組みます。

農業を魅力ある産業として位置付けるために、他産業と均衡する年間総労働時間、年間農業所得の確保を目標に積極的な啓発活動を展開するとともに、就農しやすい環境づくりを推進します。



農業体験



農業体験

### 女性・高齢者の営農参画の促進

高齢者の生きがい対策、女性農業者の能力発揮のための機会を創出します。

女性農業者に対する経営・技術両面の各種研修会の開催等、女性が積極的に農業経営に参加できる体制を関係機関が一体となって推進します。

帰農者を含めたシニア農業者を重要な担い手と位置付け、戦略作目の生産活動に必要な環境づくりを支援します。

高齢者が長年の経験を活かし、生きがいを持ってハツラツと生産活動や地域活動に取り組めるよう、農業・農村体験や市民農園のサポートなど多様なニーズに対応する体制整備や組織化を支援します。

## 【施策 2】 優良農地の確保と効率的利用促進

### 優良農地の確保

良好な営農環境の維持と安全で安心な食糧の安定的確保を図るため、関係機関と連携しながら、「伊勢市農業振興地域整備計画」に基づき、農地の集団性を確保し、優良農地の保全に努め、土地利用の混住化を防止しつつ、農業的、非農業的土地利用の調整を図ります。

#### 【指標②】 農用地の面積

農用地指定地域では原則として農地転用ができず、農地として担保されることから、農地の保全状況が表されます。

現状値 (平成 19 年度の値)	目標値 (平成 24 年度の値)
2,272ha	2,255ha

・伊勢市が指定する農用地の面積

出典：みんなのまちの計画（伊勢市総合計画）

### 担い手への農地の利用集積の促進

認定農業者等の土地利用型農業による発展を図ろうとする意欲的な農業者に対しては、市・JA伊勢・農業委員会などが連携し、出し手と受け手の情報を的確に把握するとともに、両者を適切に結びつけ最適化・効率化を図るため「伊勢市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づく農地保有合理化学業等により利用権設定を推進し、担い手が連担的な条件下で効率的な生産が行えるよう努めます。

本市の主要作目の中心である水稻については、水田の効率的利用を図るため、認定農業者への農地集積、農作業受委託の促進、高能率機械施設の共同利用、生産の集団化等を通じ生産性及び土地利用率の向上を図ります。また、小麦についてもブロックローテーション や作業受委託等により低コスト化を図り、団地化を推進します。

特定農業法人及び特定農業団体制度についての啓発に努め、必要に応じ関係機関・団体と連携し、法人化等への取組みに指導、助言を行い、集落営農組織による効率的かつ安定的な農地利用を推進します。

#### ブロックローテーション

田畑輪換の一形態であり、地域内の田畑を数ブロックに区分し、そのブロックごとに集団的に転作し、これを、1年ごとに他ブロックに移動し、数年間で地域内のすべてのブロックを循環する形態。

### 【施策3】 経営安定対策の充実

#### 水田農業経営の安定及び発展

全国的に米の過剰作付が急増し、米の全体需給と米価が不安定になっていることから国の「米政策改革大綱」を踏まえ、すべての農業者を対象に需要に応じた米作りを啓発し、転作作物の推進など水稲の過剰作付の解消・防止に取組み、水田農業経営の安定及び発展を図ります。

#### 【指標③】 水稲を除く農産物作付面積

水稲を除く農産物の作付面積から、伊勢市で行われている農業生産規模が把握でき、農業の経済的効果が表されます。

現状値 (平成 19 年度の値)	目標値 (平成 24 年度の値)
723ha	798ha

- ・農林水産省東海農政局「農林水産統計年報」における農産物作付面積（水稲の作付面積を除く）
- ・作物により調査方法は異なります。

出典：みんなのまちの計画（伊勢市総合計画）

#### 所得安定に向けた助成制度の活用

水田農業のあるべき将来像を示した「伊勢市水田農業ビジョン」に基づき、農業者・農業団体が主体的に行う米の需給調整システムを支援し、産地づくり対策などの助成制度を有効に活用します。

#### 金融制度の充実

経営規模の拡大や経営の複合化を推進し、経営の改善を図るため、資金メニューの整備や制度資金の充実を図るとともに、貸付後のフォローアップ活動を強化します。

経営再建のため適切な融資など預託金制度等の充実を図ります。

#### 営農指導対策の強化

農業の経営・技術の向上に関する指導を進めるため、JA伊勢による営農指導体制の強化を支援します。また、品質、供給を安定させるよう、品目ごとに生産者のグループ化を推進します。

## 【施策4】 産地づくり

### 野菜産地の育成

J A伊勢が推進する「伊勢やさい」について、知名度の向上と販売戦略の構築を支援します。また、加工契約により販売単価を設定できるような取扱量や品目の拡大等を推進します。

安全・安心な農産物生産を目指し、農薬の適正使用を遵守し、環境に優しい栽培を取り入れると同時に、生産者間の品質差をなくして消費者に信頼される産地づくりを目指します。

施設園芸（イチゴ、トマト等）について、作型の組み合わせによる輪作体系を確立し、複合経営による経営体の育成に努め、市場競争に耐え得る産地として拡充強化を図ります。

露地野菜（ネギ、スイカ、白菜等）について、作目ごとの出荷組織の強化、共販体制の整備による計画的な生産出荷を推進し、施設野菜と組み合わせた複合経営による経営体の育成に努めます。

### 特色のある花き産地の育成

菊、バラ、ガーベラを中心に花きの生産が盛んで、中京圏、関西圏に出荷されており、J A伊勢による共選共販体制をとりながら高品質な花きを出荷し、市場の高い評価を確保しています。

平成18年に改修した花き集出荷場を中心に高品質な生産体制の強化を進めており、さらなる新規栽培者や生産組織の育成に努めます。

### 果樹の高品質・生産体制の強化

昭和33年に伊勢市の天然記念物に指定された蓮台寺柿は、主にJ A伊勢蓮台寺柿部会により栽培されていますが、近年、宅地開発等により栽培面積が減少しつつあるため保護育成に努めます。

その他の果樹については地域の特性を活かしながら、高品質果実の生産推進と共同撰果・計画出荷体制等の出荷組織の整備強化を推進します。

### 生産性の高い畜産の振興

畜産経営は購入飼料に依存しながらの経営で、経済動向に敏感な体質であるため、水田転作を利用した飼料自給率の向上、労力の軽減化等により一層の経営合理化を図ります。

家畜糞尿の有効利用による土地生産性の向上と、自給飼料の確保に努めます。

## 【施策5】 生産・加工・流通・販売の連携推進

### 生産・加工施設の改善

農地の有効利用と生産性の向上及び受託農家の経営規模拡大と生産コストの低減を図るため、水稻の基幹施設である育苗施設をはじめとする共同施設の増設・整備を推進し、地域農業生産システムの確立を目指します。

### 多様な販路の拡大

生産者・JA伊勢・卸売市場と連携して、消費者が求める地元農産物の情報交換に努めるとともに、県内外を視野に入れ地元農産物の加工・販売の拡大に努めます。地元農産物に対する消費者ニーズは高まっており、小売店等も地元農産物の取扱いの拡大を望む傾向にあるため、的確な情報を把握・発信し、需要のある農産物を需要量に見合う生産につなげます。

### 流通の改善

米、麦について、多様な消費者のニーズに応じた計画的な生産を推進します。野菜、果樹、花きについて、品質の向上と、出荷組織の強化、共販体制の整備を支援します。

### アグリビジネス の展開

農業者の所得向上や就業機会の確保を図るため、農産物の素材供給にとどまらず、より付加価値を高めた農産物加工を進めるとともに、加工、流通、販売に至る食品産業との連携を推進します。

### アグリビジネス

生産活動による農業経営だけでなく、加工、流通、情報サービス、観光等の分野に進出することにより、創造的で付加価値の高い農産物の生産や雇用創出等の経済効果を生み出し、地域農業の発展に貢献する農業経営。

## 【施策6】 遊休農地防止・解消対策の推進

### 遊休農地の把握

遊休農地（耕作放棄地）は全国的に年々増加し、2005年農林業センサスによれば、約38万haに達しております。伊勢市においても、平成18年度の調査では約115ha存在しています。後継者不足、相続による土地持ち非農家の増加及び米を中心とした農産物の価格低迷による販売金額の減少が遊休農地発生要因として考えられます。

遊休農地の増加は、雑草の繁茂や病虫害の発生など近隣農地への悪影響、農地の集団的利用の阻害要因となるなど、農業経営の現場で様々な問題を引き起こしているだけでなく、農村地域から活力を奪い、国民共有の財産である農地の持つ多面的機能の喪失にもつながります。このため、伊勢市では農業委員会等関係機関と連携し遊休農地を把握します。

遊休農地面積（平成19年度末時点）

区分	筆数	面積（ha）	農用地面積（ha）
旧伊勢市	1,410	55.5	1,558
旧二見町	1,436	32.9	129
旧小俣町	40	4.5	386
旧御菌村	683	22.2	199
計	3,569	115.1	2,272

### 遊休農地の防止・解消対策

遊休農地を農業上の利用を図る農地とそれ以外の農地とに区分し、農業上の利用の増進を図る農地については、「伊勢市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づき利用権設定等促進事業、農地保有合理化事業、特定法人貸付事業等を活用し積極的に遊休農地の発生防止及び解消に努めます。

また、担い手等の問題から農作物の作付での解消が難しい地域は、地域の状況等により、林地化や景観作物等の植栽を行い、地域農業の活性化や農村環境（景観）の保全につなげ、遊休農地の活用を図ります。

#### 【指標④】 遊休農地の割合

良好な田園風景の保全や創出の状況が表されます。

現状値 （平成19年度の値）	目標値 （平成24年度の値）
2.6%	1.5%

$$\text{遊休農地の割合} = \frac{\text{遊休農地の総面積}}{\text{農用地の総面積}} \times 100$$

出典：みんなのまちの計画（伊勢市総合計画）

## 【施策7】 農業生産基盤の整備促進

### 立地状況に応じた生産基盤の整備

生産性の向上による効率的・安定的な農業経営の確立を図るため、地域の意向を踏まえ、地域の実情・立地条件に応じたほ場やかんがい排水施設等の整備について、環境との調和に配慮しながら計画的に推進します。

再整備を必要とする地区の区画整理、基幹施設である用水路整備、農道整備等を進め、生産性の向上を図ります。

### 農業水利施設の整備と農業用水の確保

老朽化の著しい農業水利施設の計画的な整備・更新を進め、水不足地域における水源の確保に努めます。

農業水利施設の整備にあたっては、水質、景観、希少動植物などの環境や生態系に配慮し、適切な保全対策を講じながら事業を推進します。



水源の豊富な水田

### 【指標⑤】 農業用水の普及率

産業活動のための水が十分に供給できる環境にあるかどうかを表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
72.0%	95.0%

・宮川用水関連工事の進捗率（事業費ベース）

$$\text{農業用水の普及率} = \frac{\text{累積事業執行費}}{\text{全体事業費}} \times 100$$

出典：みんなのまちの計画（伊勢市総合計画）

## 【施策 8】 農村空間の総合的な整備促進

### 農道、集落道路の整備

営農の効率化と農産物集出荷の合理化を図るため、農道の整備を促進します。また、集落と集落をつなぐ道路の整備を推進します。

### 生活排水処理施設、排水施設の整備

農業集落排水路の水質保全、農村空間の生活環境の向上を図ります。

降雨時に田畑の湛水による農作物への被害を未然に防止するとともに、集落内に流出する雨水等を集水し、排水路や河川へ導くための農業集落排水路の整備を推進します。

### 水利施設の適切な整備

水利施設の新設・更新や管理の自動化を促進し、農業用水の安定的確保と公共・公益的機能の充実を図ります。整備にあたっては、水質、景観、希少動植物などの環境や生態系に配慮し、適切な保全対策を講じながら事業を推進します。

### 農村の保全・防災

農地及び農業用施設や人家等に関わる災害を防止するため、危険箇所への災害防止施設の設置を推進します。



集落道路（川端町地内）



農業集落排水路（通町地内）

## 【施策 9】 地域資源の適切な保全

地域資源を生かした多彩な交流の場づくり

美しい景観の保全に配慮した地域整備、水路・ため池などの遊水機能を有する施設の  
水辺空間の整備、農村公園や郊外型市民農園の設置、多彩な交流の場づくりを推  
進し、市民と農業との接点拡大に努めます。

地域の伝統文化や特産品、農地など地域資源を生かした消費者との交流・連携活  
動、食の原点を見直すスローフード 運動の普及・啓発活動等を行い、市民と農業  
との接点拡大に努めます。



農村公園（有滝町地内）



集落水辺環境（東豊浜町地内）

スローフード

その土地の伝統的な食文化や食材を見直す運動

### 森林を活かしたふれあいの場づくり

自然とのふれあいの場の確保や野生動植物の生息環境の創造の観点から、森林と人との共生の回復を図る身近な里山を保全し、広く市民が自然と親しむことが出来るフィールドが必要です。地域の交流の場として整備した朝熊町の「絆の森」を活用します。

市民が森林浴や間伐作業をすることにより、森林の重要性を認識できる場や気軽に遊びに行ける「里山」として、自然と親しみその大切さを学習する場を提供します。

横輪桜を主とする景観整備を行った横輪町の「宮山」を活用し、遊歩道、展望台からの里山風景により「心和ませる癒しの舞台」を演出するとともに、山野草、小川に生息するカワセミ、棚田を紹介し、貴重な自然と昔の生活文化及び森林を学習する場として、地域住民及び都市住民の交流・ふれあいの場を提供します。



絆の森（朝熊町地内）

### 情報化の推進

農道・農業用排水路・樋門・林道・農用地・水田等の施設管理データを整備し、持続的に生産性の高い農業が営まれるよう適切な施設の保全に努めます。

台風や豪雨時の土砂崩れなど自然災害時には迅速に対応するため、データベース化を図ります。

## 【施策10】森林の保全と育成

### 森林機能の増進と整備促進

森林がもつ公益機能を総合的かつ高度に発揮させるため、間伐などの森林施業を実施し、より健全な森林資源の維持増進を推進します。また、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の構築を目指し、間伐材の利用を促進します。

森林所有者、森林組合等関係者の合意形成を図りつつ、森林施業の共同化、林業後継者の育成、林業機械化の促進及び木材流通・加工体制の整備など、生産基盤整備や良質材生産の推進を図ります。



間伐により整備された森林



間伐材で製作された柵

### 【指標⑥】森林の面積

森林の総量から、公益的機能（土砂災害や地球温暖化の防止等）の向上度合いが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
11,057ha	11,057ha

・伊勢市内にある森林の面積

出典：みんなのまちの計画（伊勢市総合計画）

### 【指標⑦】 森林の間伐率

森林における公益的機能（土砂災害や地球温暖化の防止等）の向上の状況が表されます。

現状値 （平成 19 年度の値）	目標値 （平成 24 年度の値）
24.2%	25.0%

・ 森林の間伐率 =  $\frac{\text{間伐されている森林面積}}{\text{伊勢市内の森林の総面積}} \times 100$

出典：みんなのまちの計画（伊勢市総合計画）

### 暮らしを守る森林づくり

生活環境を守る海岸沿いの防風保安林など公益的機能が高い森林を保全するため、適切かつ効率的な害虫防除を推進します。

山地の崩落による被害を防止するため、治山事業による保全対策を行い、防災機能の高い森林づくりを推進します。



間伐により整備された森林



松くい虫防除の様子

### 市民との共生の森林づくりの推進

自然環境を保全しつつ、市民が自然と親しみ、自然から学ぶ場とする交流空間として整備された朝熊町の「絆の森」や浦口町の「三郷山」などを活用し、自然観察会や林業体験学習、ボランティア活動等を通じた市民参加による森林づくりを推進します。



三郷山の植樹祭



絆の森での木こり体験

### 里地里山の保全・活用

農村風景や動植物との出会い、山菜などの山の恵みをもたらし、公益的機能を有する里地里山の保全を図るため、グリーン・ツーリズム や環境保全活動、福祉利用など多様な利活用を推進し、市民との協働による保全作業の実施などを促進します。



里地里山



農村風景

### グリーン・ツーリズム

都市生活者が農山村地域を訪れ、その地域の自然や文化にふれ、農業体験や地元の人々との交流を楽しむ余暇活動のこと。

## 【施策 11】 農地・水・環境保全向上対策

### 共同活動への支援

地域の農業者だけでなく、非農業者等を含めた多様な主体の参画を得て構成された活動組織が、農地・農業用水・農村環境等の良好な保全管理、質的向上を図るため、地域ぐるみで行う効果の高い共同活動に対して支援を行います。

### 営農活動への支援

地域ぐるみでの効果の高い共同活動と一体的に、地域の農業者でまとまって行う、化学肥料及び化学合成農薬の使用をひかえた環境負荷を低減する先進的な営農活動等を支援します。



生活環境保全活動（水路）



水質保全活動（説明会）



生活環境保全活動（農地）

## 【施策12】 都市住民との連携、交流の促進

### グリーン・ツーリズムの推進

農地の多面的な機能を活かし、都市との共生・交流を図るとともに、農畜産物の生産と需要の拡大、農村の活性化につながる本市らしい特色を行かしたグリーン・ツーリズムを推進します。

豊かな農林資源等の自然を活かした体験滞在型観光を目指すため、受入組織・体制の整備を推進します。また、グリーン・ツーリズムの推進による農林漁業体験実習館の利活用を図ります。

観光・環境・教育分野などと連携を図り、積極的な情報発信に努めるなど、都市と農村の交流を図ります。

### 市民農園の活用促進

市民に土と親しみ、生活に安らぎと潤いを持ってもらうとともに、自分で農作物を栽培することを楽しみながら農業や食への理解を深めてもらうため、JA伊勢と連携して、利用者募集及び啓発の促進に取り組みます。

### 体験学習の推進

農業に関する多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、市民の理解が深まるよう努めます。また、苗植えや収穫などの比較的楽しい作業だけでなく、草刈りや耕起などの作業も取り入れた農業体験の実施に取り組みます。



農業体験



市民農園

## 【施策13】 ブランド化に向けた生産活動強化

### 消費者ニーズの情報提供

「売れる物を作る農業」を展開するため、消費者ニーズについて生産者等への情報提供に取り組みます。

### 生産者の現状把握と生産活動の拡大・促進

各地域に出向き、生産者との対話のなかで現状、意向等を把握し、消費者ニーズの中から生産者の現状に応じた生産活動を協議、提案し、関係機関・団体と協力して指導、助言を行い、生産活動の拡大・促進を図ります。

### 売れる作物生産と販売の推進

作目ごとの出荷組織の強化、共販体制の整備による計画的な生産出荷を推進し、複合による経営体の育成に努めるとともに、需要に応じた生産振興・販売推進を図り、青ねぎ、朝熊小菜などすでに産地化・ブランド化が形成されつつあるものも含め、高品質・安定生産体制の確立を図ります。

### 地元農産物の市場流通

現在の農産物の流通は市場流通が主であり、農産物の安全性を確保し、地元農産物の安定供給を図るという観点からも、地元市場へ出荷する生産者を確保し、地元農産物の市場流通の促進を図ります。



生産者との対話



生産活動

## 【施策14】 特産物の開発・ブランド化の促進

### ブランド化に向けた各種制度との連携強化

特産物のブランド化に向けて、各種制度との連携強化等を推進し、消費者に対する特産物の普及・啓発を進めます。

- ・ J A伊勢が取り組む「伊勢やさい」との連携強化
- ・ 「伊勢市地産地消の店認定制度」の活用

### 特色ある農産物づくりの取組支援

生産者自らが主体となっていく、地域の特色ある農産物づくりに関する取組みを支援します。

- ・ 有機・減農薬栽培
- ・ 高度な鮮度保持体制の整備に向けた取組
- ・ 健康増進効果等機能を重視した新品種の普及に向けた取組
- ・ 地域内自給率の向上による高付加価値化に向けた取組

### 食品加工の推進

特色ある地域農産物等を活用した付加価値の高い商品の製造を支援し、地域農産物の需要拡大と地域農業の活性化に努めます。



有機・減農薬栽培



伊勢やさい

## 【施策15】 地産地消の推進

### 地産地消の推進

新鮮で生産者の顔の見える市内産農産物を提供するため、直売活動の推進、生産者と消費者の連携体制の強化に努めます。

消費者の多様なニーズに対応するため、食品・加工・流通・販売等の関係団体や生産者等で地産地消の新たな推進方策を検討します。

生産者と消費者の値ごろ感の格差を解消するため、JA伊勢等と協力して生産者と消費者の交流を促進します。

平成19年度から実施している「伊勢市地産地消認定の店認定制度」を広く展開させ、市内産農産物の消費及び需要の拡大を図ります。

### 【指標⑧】 地産地消の店認定店の数の増加

認定店の数の増加は、地産地消の意識の高まりと考えられることから、食に対する関心の高まりと捉え、認定数を指標とします。

現状値 (平成20年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
17店	70店

出典：伊勢市食育推進計画

### 直売活動の推進

市民にさらに多くの市内産農産物を提供するため、関係団体との積極的な交流・連携により、各種イベントへの参加を促進します。

市内産農産物について、農家が育てた農産物を自分たちで売るという単なる販売活動だけではなく、消費者のニーズを直接知り、売れるものを作る農業生産を進め、生産者と消費者の貴重な交流の場である農産物直売施設の活用・支援を進めます。



いせ産直市場  
(しんみち商店街内)



民話の駅「蘇民」  
(二見町)



サンファームおばた  
(小俣町)



郷の恵「風輪」  
(横輪町)



【指標⑨】 農山漁村における交流活動に参加した人数

農山漁村地域の活力や地域特性の向上の度合が表されます。

現状値 (平成 19 年度の値)	目標値 (平成 24 年度の値)
356,000 人	429,000 人

・小俣町の「サンファームおばた」、二見町の「蘇民」、横輪町の「風輪」の利用者数の合計

出典：みんなのまちの計画（伊勢市総合計画）

### 生産者・消費者の連携体制の整備

生産者と消費者の顔の見える関係を構築し相互理解を育むため、農業体験等を通し、連携・交流の体制整備を図ります。



農業体験

### 生産者・卸売市場の連携体制の整備

生産者と卸売市場が連携し、市内農産物を効率よく市民へ提供する体制の整備を進めます。

## 【施策16】 食育、スローフードの推進

### 食育の推進

教育委員会や関係機関と連携し、子供たちが学校内外で農業体験ができる場づくりを積極的に推進します。

子供たちが健全な食生活を実践することは、心豊かな人を育てる基礎であり、活力と魅力にあふれた市として発展し続けていくためにも重要です。関係部署が相互に連携していくことはもちろんのこと、地域の農業者や教育関係者との連携強化を図ります。

### スローフードの推進

ライフスタイルの多様化に伴って食生活が変化し、栄養バランスの偏った食事が増加しています。このため、食の重要性について家庭で話し合う機会をつくり、子供やその保護者が理解と関心を深めるために、地域の伝統的な食文化や地元農産物を取り入れた取組みを支援します。

### 学校給食等への供給体制の整備

関係機関が一体となって、市内産農産物の給食用規格等に対応した供給体制を整備促進します。また、給食用に供給する品目についてさらに検討します。

豊富な農産資源を活かし、学校給食をはじめとする市のその他の施設についても地場産食材の供給拡大を図ります。



農業体験

## 【施策17】 安全・安心・新鮮な食料の供給体制の確立

### 消費者ニーズに対応したトレーサビリティシステム の確立

生産者は、地元の消費者に安全・安心な農産物を提供できるように、責任を持って生産しなければなりません。このため、米・野菜・牛肉などの市内産農畜産物について生産現場から食卓までの食の安全性を確保するトレーサビリティシステム の確立に向け、行政・農業者・関係機関と一体となった取り組みを進めます。

### J A伊勢との連携による安全・安心体制の確立

J A伊勢が中心となって行っている農薬の使用基準と栽培履歴の徹底を支援し、市内産農畜産物の栽培・生産履歴記帳の指導及び確認や、残留農薬の自主検査と検査機関による定期検査の徹底指導などにより、生産段階での食の安全の確保に努め、信頼のある安全・安心な農畜産物の供給体制を確立します。

### 生産現場からの情報発信の推進

食の安全確保と地産地消の活動に住民が参加できる機会の提供などの取り組みを支援します。

消費者が食の安全のために提供されている情報などを正しく評価・選択できる環境整備、食の安全・安心確保に取り組む生産者や流通・加工・販売関係者が評価される環境整備に努め、生産物に関する情報、消費者と生産者との交流情報、イベント情報等の発信を推進します。

#### トレーサビリティシステム

生産や流通に関する履歴情報を追跡・遡及することができる方式

## 【施策18】 環境と調和した農業の推進

### 資源循環型農業の促進

廃棄物の発生を抑制し、限りある資源を有効活用していくことが必要です。また、自然の恵みによりもたらされる持続的に再生可能な資源であるバイオマス が重要となってきました。

このことから、生ごみをたい肥化して農地で利用するなど、資源循環型農業を促進する環境整備を検討します。

畜産農家と耕種農家間における堆肥のリサイクル等による有機的連携、経営補完等を検討します。

### 農業用廃プラスチック等の適正処理

環境への負荷軽減を図るため、農業用廃プラスチック等の適正処理の意識啓発に努めます。

### 農薬の適正使用の徹底

J A 伊勢や関係機関と一体となり各種研修会や J A 広報誌等あらゆる機会を活用して、農薬適正使用の普及・啓発を行います。

化学肥料・農薬等の投入量の節減・効率利用を推進し、資材依存体質からの脱却を図ります。

### 生産に際しての環境保全に関する方針

生産の効率化・生活の利便性を推進し、豊かな緑や豊富な動植物が棲む良好な農村環境の整備・保全に努めます。

環境保全型農業の普及・定着のため、農村環境の維持増進がもたらす社会的財産としての重要性の啓発に努めます。

### バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの

#### (4) 農業生産振興の推進

##### 目標達成に向けての関係団体の体質強化促進

###### 関係機関への支援体制の整備促進

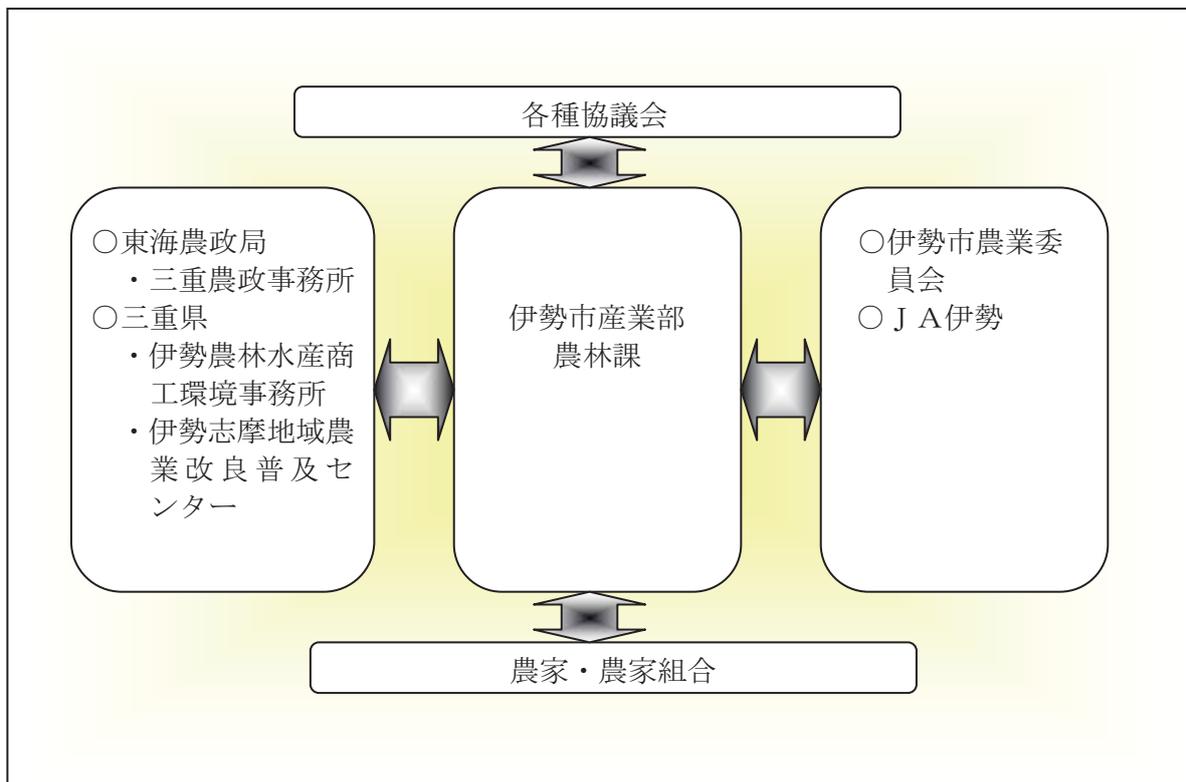
近年の農林水産業・農村を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、豊かで活力に満ちた農林水産業・農村を築くため、関係団体の自主的な取組みの下に、各団体の体質強化を促進します。

地域における需要に応じた米の生産の推進を図るとともに、水田を活用した作物の産地づくりを推進する伊勢市水田農業推進協議会に対し、J A伊勢、農業改良普及センター、農政事務所と連携を図りながら、協力・支援を行います。

###### 協議会ごとの取組み

伊勢市農業振興地域整備促進協議会は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、伊勢市農業振興地域整備計画の策定支援及び、農業振興の基盤となるべき農用地の確保等その計画の促進について協議・検討を行います。

伊勢市担い手育成総合支援協議会は、担い手への総合的な支援を実施することにより、効率的かつ安定的な農業経営及び望ましい農業構造の確立等に資するよう協議・検討を行います。



## 作物生産と販売の方向性

消費者・実需者のニーズを起点とし、農業者の「売れる農作物」生産への積極的な取り組みを支援します。

### （水稲）

米価の安定を図るため、米の生産調整を計画的に推進し、水田の集積化、良質の米栽培を目指し、消費者重視、市場重視に立った需要に応じた米づくりを推進します。さらに、従来の加工用米に加え、新たな取り組みとして米粉用米、飼料用米の取り組みを進め、現在のコシヒカりに偏った稲作からの脱却を図ります。

### （小麦）

北浜・豊浜・小俣地区での営農集団等による栽培が行われていますが、拡大していくための高品質化を進める技術導入を推進するとともに、より一層の拡大に向けて湿田や連作障害等の課題解決のための取り組みを支援します。

### （大豆）

小俣地区において、担い手による麦作裏栽培として取り組みが開始されたところであり、JA伊勢での販売のほか一部地元業者（豆腐）への販売も行われています。今後も地域水田の高度利用と担い手への作業集積の推進を支援していきます。

### （いちご）

市のほぼ全域で作付けされ「三重いちご」としてブランド化出荷されていますが、高齢化や設備費の高騰から伸び悩みの状況にあります。今後は、各種事業、資金の活用による条件整備の推進と省力化を図りながら生産性の向上を図ります。

### （ねぎ）

北浜・豊浜地区を中心に、野菜指定産地による秋冬ねぎが栽培され、中京・京阪神方面に出荷され、野菜の中の生産高では上位を占めています。今後は、品質、収量の向上と生産安定、確立された周年出荷体制を推進します。

### （施設花き）

城田・北浜・豊浜・二見・小俣・御園地区を中心に栽培され、高品質な花きを出荷し、市場の高い評価を確保しておりますが、さらに高品質な生産体制の強化、新規栽培者や生産組織の育成に努めます。

### （野菜）

産直市等による地場流通も行われ、地元消費者から好評を得ているものの、市場に出荷できる品質・量が確保できる産地づくりに向けた取り組みが遅れている状況であることから、地場流通を維持・拡大しつつ、市場に出荷できる品質・量の確保と産地化できる新たな品目導入を推進します。

また、JA伊勢がブランド農産物として振興する「伊勢やさい」に関しても地域農業の振興の観点だけでなく、米の生産調整対策の一環としても支援を行います。

### （畜産）

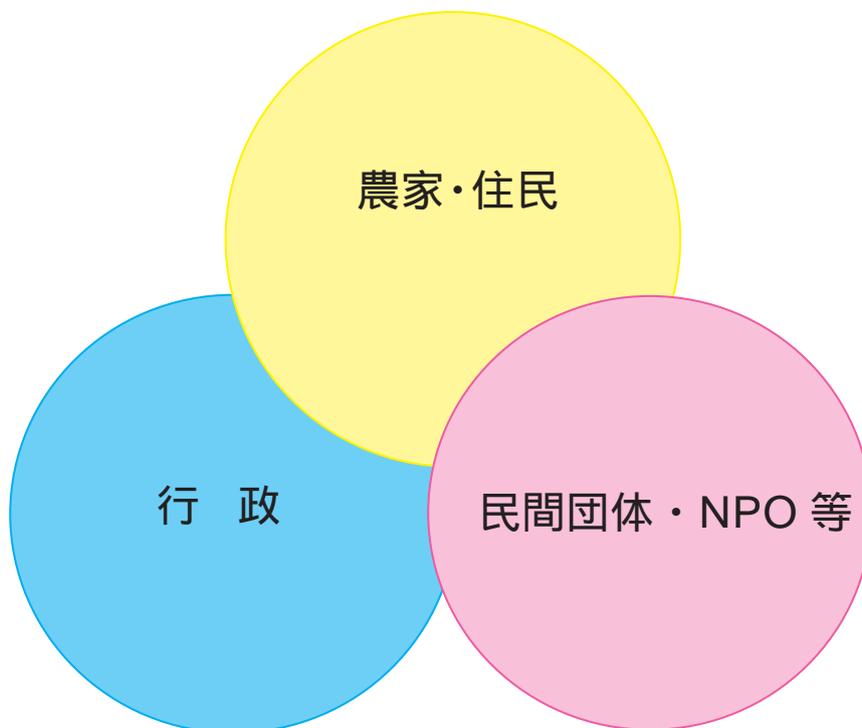
市内では戸数は少ないものの牛・豚・採卵鶏が飼養されており、全体的に飼料費、燃料費等の高騰により経営は悪化しています。今後は、耕種農家との連携による飼料の確保等による経営の安定化と生産コストの低減化を推進します。

## ( 5 ) 地域住民参加の方針

農村の総合的な振興を図るためには、行政機関のみならず、J A伊勢など各種団体、企業、住民等のパートナーシップによる事業を推進する視点が大切です。パートナーシップの考え方は、地域住民の事業等への参加機会を提供するばかりではなく、新たな展開の促進や事業効果を高めることが期待できます。

住民参加の方式としては、次のようなものが考えられ、それぞれの事業にあった方式を適宜採用するものとします。

協議会の設立等による地域住民の参加機会の提供  
ワークショップ等による事業参画機会の提供  
ボランティア事業の推進  
行政と地域（住民）との事業分担



伊勢市農村振興基本計画

発行：平成21年3月

編集：伊勢市産業観光部農林水産課

〒516-8501 伊勢市御菌町長屋1221番地

TEL0596-22-0374 FAX0596-21-5605



伊 勢 市